

2019年4月1日

各位

公益財団法人 日本卓球協会

2019年（令和元年）6月1日改定・実施の日本卓球ルール改定（改定概要）

2019年（平成31年）1月1日の国際卓球連盟のルール改定を受け、国内のルール改定を行います。また、一部国内ルールの文言修正も行います。

- (注)・波線のアンダーラインは、2019年1月1日に ITTF が国際卓球ルールを変更したり、追加したりしたものであることを示す。
- ・二重線のアンダーラインは、ITTF 以外の文言の修正を示す。

1. 条文

第2章 競技ルール

2.2 用具と競技条件

2.2.5 広告とマーキング

2.2.5.4 競技領域内の床に、6ヶ所まで広告をつけることができる。マーキングは、

2.2.5.4.1 テーブルの各エンド側に、面積が 5m^2 以下のものをそれぞれ 2ヶ所と、各サイド側に面積が 2.5m^2 以下のものをそれぞれ 1ヶ所つけることができる。

2.2.5.4.2 エンド側はそれに最も近いテーブルのエンドラインから 3m 以上離してつけなければならない。

2.4 試合遂行

2.4.2 用具

2.4.2.4 競技者は、1マッチを通してラケットを交換することはできない。ただし、使用に耐えられない程度に誤って破損した場合は、競技領域に自分で持込んであった別のラケット、または競技領域内で手渡されたものと交換しなければならない。

2.5 ペナルティー

2.5.2 競技者、監督、コーチのバッドマナー

2.5.2.5 個人戦の1マッチ（団体戦においては個々のマッチ）において、競技者が損傷を受けていないラケットを交換した場合、主審は競技を中断し、審判長に報告しなければならない。

2. 公布年月日

2019年（平成31年）4月1日

3. 改定年月日

2019年（令和元年）6月1日

以上